

## 「国民生活の切り捨てと憲法の破壊に反対し、医療・社会保障の拡充を求める決議」

安倍政権は、医療・介護従事者、患者・国民の多くの反対を押し切り、医療・介護総合法を成立させた。同法は、国の公的責任を地方に、地方は住民の「自助と互助」に責任を転嫁し、さらなる入院難民、介護難民を生み出すものである。われわれは、患者・国民の医療・介護を受ける権利を奪う制度改悪を、十分な国会審議もせず強行したことに断固抗議し、政府に同法の撤回と、医療・介護従事者、患者・利用者にとって望ましい制度に向けて十分な議論を重ねることを求める。

政府は、国民に負担と犠牲を強いる「社会保障・税の一体改革」路線をさらに推し進めようとしている。医療費の支出目標の設定、入院食事代の自己負担化、保険料の引き上げにつながる国保の都道府県化など、第2弾の改悪が狙われている。また政府は、消費税税率のさらなる引き上げと法人実効税率の引き下げ、社会保障分野の市場化、営利化を進める混合診療拡大、TPP 合意を推進しようとしている。

こうした路線は、国と企業の負担を軽減して社会保障に対する責任を放棄させ、税・社会保障による所得再分配機能の大幅な縮小、国民皆保険の空洞化をもたらすものである。これは憲法の目指すところではない。

国民のいのちを軽視する安倍政権の政治姿勢は、他の部面でも顕著になっている。東日本大震災と福島第1原発事故から3年以上がたった今も、26万人近い被災者が避難生活を強いられ、放射線被曝による危険が多く被災者、国民を苦しめている。また安倍政権は、憲法上許されてこなかった「集団的自衛権」行使を容認し、米国と共に「戦争ができる国」に突き進もうとしている。

格差・貧困と医療・介護の崩壊をもたらし、平和と民主主義を脅かす安倍政権の暴走に、多くの国民が反対の声を上げはじめている。

われわれ医師、歯科医師は、安倍政権の国民生活切り捨ての諸改悪路線、暴走政治に不安を抱く人々と連帯して、待合室から医療を守る世論をさらに広げ、以下の要求の実現に全力を上げることを表明する。

- 一、医療、社会保障制度を変質、後退させる、社会保障制度改革推進法及びプログラム法、医療・介護総合法を廃止すること。
  - 一、窓口負担の無料化を目指し、新たな患者負担増を行わないこと。直ちに子どもと高齢者は無料、現役世代は2割に軽減すること。介護保険の給付範囲縮小、負担増を行わないこと。
  - 一、都道府県ごとの医療費の支出目標を設けて抑制することはせず、地域医療の実態に応じた医療・介護提供体制を確保すること。
  - 一、「患者申出療養」など混合診療の拡大をやめ、必要な医療は速やかに保険適用すること。
  - 一、医療、社会保障財源は応能負担で確保し、所得再分配機能を十全に発揮させること。
  - 一、消費税増税路線を撤回し、医療、生活必需品には「ゼロ税率」（免税）を適用すること。
  - 一、訪問診療の減算をはじめとする今次診療報酬改定の不合理を速やかに是正すること。
  - 一、保険料引き上げにつながる国保広域化をせず、国保、後期高齢者の保険料を引き下げること。
  - 一、医療の市場化・営利化につながるTPP交渉から撤退すること。
  - 一、生活保護基準の引き下げをやめ、受給権を侵害する法律や運用を改めること。
  - 一、保険医の人権と裁量権を守り、患者の療養権を保障する審査、指導、監査に改善すること。
  - 一、東日本大震災及び福島第1原発事故からの復興に全力を上げ、とりわけ生活再建に向けた施策を推進すること。被災者の医療、介護の一部負担金免除・保険料軽減措置を復活すること。
  - 一、福島第1原発事故による被曝者、作業員の健康管理を十分に行うこと。
  - 一、原発事故の収束宣言を撤回し、原発は再稼働せず、輸出を中止すること。「原発ゼロ」の実現を目指し、再生可能エネルギーの開発を促進すること。エネルギー基本計画は撤回すること。
  - 一、沖縄県民の総意を尊重し、辺野古への新基地建設をやめ、普天間基地は無条件返還すること。
  - 一、憲法9条を守り「集団的自衛権行使容認」は行わないこと。特定秘密保護法は廃止すること。
- 以上、決議する。